

平成30年度組織改編について

平成30年度の組織改編に当たっては、次に掲げる基本方針の下、組織の見直しを行いました。

●● 組織改編の基本方針 ●●

- (1) 緊急度や優先度が高い施策や将来を見据えた施策に対応する組織とする。
- (2) 従来の体制にとらわれず、効率的・効果的な組織運営のための事務事業の整理と再配分を行う。

	平成30年度	平成29年度
村長部局・教育委員会	6部25課6室53担当	6部23課6室50担当
議会・監査・農業委員会	3事務局1担当	3事務局1担当

◆◆ 企画総務部の設置 ◆◆

《企画経営課/総務課/人事課/税務課/秘書広報課》

バランスのとれた質の高い組織運営を図るため、企画・調整部門（村長公室）と内部管理部門（総務部）を統合し「企画総務部」を新設しました。

◆ 企画経営課 ◆（企画調整/財政経営/政策推進）

緊急度・優先度の高い施策等をスピード感をもって実行するための改編を行いました。

◆ 秘書広報課 ◆（女性活躍・国際化/広報戦略推進）

秘書・広聴業務に加えて、姉妹都市・国際化等に関する事務を所掌するための改編を行いました。

◆◆ 村民生活部の改編 ◆◆

《地域づくり推進課/環境政策課/防災原子力安全課》

◆ 地域づくり推進課 ◆（地域づくり推進）

自治会活動を基本としつつ、より多くの村民や村民組織が関わる村民主体の「地域づくり」を推進するため「地域づくり推進課」を設置しました。

◆ 環境政策課 ◆（ごみゼロ推進室/生活環境保全/環境計画・緑化推進）

防犯・交通安全など村民が安心安全に生活を送るための生活環境を保全し、その向上を図るための改編を行いました。

◆◆ 福祉部の改編 ◆◆

《福祉総務課/高齢福祉課/障がい福祉課/健康増進課/子育て支援課/住民課》

◆ 福祉総務課 ◆（地域福祉推進/地域医療/村民相談室）

地域福祉や地域医療の推進を図るほか、福祉分野の横断的な連携を図るため「福祉総務課」を設置しました。

◆ 高 齢 福 祉 課 ◆ (介護保険室/高齢支援/地域包括)

高齢者福祉の一層の推進と介護保険制度の持続可能な運営を図るため「介護福祉課」から「障がい支援担当」を分割し「高齢福祉課」を設置しました。

◆ 障 がい 福 祉 課 ◆ (管理/生活支援)

障がい福祉の一層の推進を図るため「介護福祉課」の「障がい支援担当」を課に格上げし「障がい福祉課」を設置しました。

◆ 子 育 て 支 援 課 ◆ (計画推進・施設/認定・給付/子ども家庭)

幼保再編整備の推進及び効率的な組織運営のための改編を行いました。

◆ 住 民 課 ◆ (戸籍/住民/保険年金)

住民生活に広く関わる手続き窓口を集約し、村民サービスの向上を図るとともに、内部手続きの連携強化による事務の効率化を図るため、国保年金等の事務を「住民課」に編入しました。

◆◆ 産業部の設置 (新設) ◆◆

≪産業政策課/農業政策課≫

商工振興、観光振興及び農業振興に重点的に取り組むため「産業部」を新設し、産業政策課と農業政策課を置く。

◆ 産 業 政 策 課 ◆ (産業戦略室/商工/観光)

これまで取り組んできた地域経済活性化、創業支援、企業誘致、原子力人材育成などの商工振興に加え、原子力の研究成果を活用した新たな産業の育成や創出に取り組むため「産業政策課」を新設しました。

➤ より戦略的な産業化への取組みを推進するため「産業戦略室」を設置しました。

◆◆ 建設部の改編 ◆◆

≪都市整備課/区画整理課/下水道課/水道課≫

産業部の新設に伴い「農業政策課」を「産業部」に編入し「建設農政部」を「建設部」に名称変更しました。

◆◆ 教育委員会の改編 ◆◆

≪学校教育課/生涯学習課/国体・スポーツ推進課/指導室≫

「生涯学習課」から「国体・スポーツ推進室」を格上げし、「国体・スポーツ推進課」を新設しました。

◆ 国 体 ・ ス ポー ツ 推 進 課 ◆ (国体・スポーツ推進)

「いきいき茨城ゆめ国体」開催の実施体制を強化するため「国体・スポーツ推進課」を新設しました。